

香川県経営者協会 事務局長 様

香川県商工労働部労働政策課長

在籍型出向に係る専門家派遣制度について

日頃から、本県の労働行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的に雇用過剰となった企業と、人手不足の企業との間で「在籍型出向」を実施することで、従業員の雇用を維持しながら、人材の有効活用を図る取組みが広がっており、国においても、産業雇用安定助成金を創設するなどして制度の活用を促進しています。

そこで、香川県では、(公財)産業雇用安定センターが「在籍型出向」のマッチング支援を行う案件について、出向元・出向先企業の希望に応じて社会保険労務士などの専門家を派遣し、「在籍型出向」の実施前後の手続きについて、無料で助言等の支援を行う制度を開始しました。

つきましては、別添のとおりチラシをお送りいたしますとともに、県ホームページからチラシやQ&Aをダウンロードいただけるようにしておりますので、貴団体内の会員等への周知等に御配慮賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

○在籍型出向に係る専門家派遣制度のページ

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/koyo/taisaku/sonota/roudoudou/senmonkahaken.html>

※ 県ホームページの「ページ ID 検索」欄に **26139** を入力して検索することで
ご覧いただくこともできます。

〈お問合せ先〉

香川県商工労働部労働政策課

雇用対策グループ 金子

TEL : 087-832-3369 FAX : 087-806-0211

E-mail: se6539@pref.kagawa.lg.jp